

# 社協だより

「社協」は社会福祉協議会の略称です。



誰もが安心して暮らせる  
福祉のまちづくり

2021.9.15

## 赤い羽根共同募金

運動期間

10月1日～12月31日



疫病退散

土浦市共同募金委員会

「じぶんの町を良くするしくみ」をテーマとして、  
赤い羽根共同募金運動が全国一斉に実施されます。

毎年、皆さまからお寄せいただいた募金は、高齢者や障害のある方、児童・青少年の福祉育成やボランティア活動など、土浦市内の福祉活動に役立てられます。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、生活が困窮した世帯や地域との交流が困難になった方々への支援にも活用されます。

コロナ禍の大変な社会状況ではありますが、多くの皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

皆さまのご協力をお願いいたします。

赤い羽根共同募金のシンボルとして「赤い羽根」を配布しておりましたが、原材料の確保が全国的に困難なため、配布を中止させていただきます。「赤い羽根」に代わり、茨城県共同募金会作成の「寄付済証」を配布いたします。皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。



### おもな内容

- 赤い羽根共同募金のお願い・  
令和3年度職員採用試験について……………表紙
- 令和3年度 歳末たすけあい  
配分金申請のご案内……………2～3ページ
- 土浦市ふれあいネットワークについて……………4～5ページ
- 社協支部事業のご紹介……………6～7ページ
- 土浦市認知症初期集中支援チームのご案内・  
福祉車両の貸出のご案内……………8ページ
- 「我が事・丸ごと」地域共生社会づくりについて……………9ページ
- 要約筆記入門講座受講者募集・  
新治総合福祉センターからのお知らせ……………10ページ
- 社会福祉センターからのお知らせ・ふくしの知恵袋……………11ページ
- 善意銀行・まごころコーナー……………12ページ
- 令和3年度職員採用試験のお知らせ……………12ページ

### 令和3年度 職員採用試験実施のお知らせ

令和4年4月1日採用予定

職種 社会福祉士, 保健師, 主任介護支援専門員,  
介護支援専門員, 介護福祉士

受付期間 令和3年8月25日(水)～  
9月30日(木) ※土・日・祝日を除く。



詳しくは、12ページ(裏表紙)をご覧ください。

# 令和3年度 歳末たすけあい配分金申請のご案内

支援を必要としている世帯や地域の方々に、新たな年を豊かに迎えていただくための募金活動として、12月1日から12月31日まで、「歳末たすけあい募金運動」が実施されます。

お預かりした募金は、市内の支援を必要とする世帯や福祉施設・福祉団体等が歳末たすけあい募金運動期間中に実施する福祉事業や地域福祉の向上を図る事業に対し、自己申請方式により配分いたします。



## 1 支援を必要とする世帯への配分

《配分の対象となる世帯》 次の(1)(2)(3)を満たしている世帯

- (1) 令和3年10月1日現在で、土浦市に6ヶ月以上居住していること。
- (2) **世帯全員の住民税が非課税であること。**
- (3) 令和3年10月1日現在で、次の世帯条件のいずれかに該当すること。



- ア. 満70歳以上のひとり暮らし世帯  
(同一敷地内に親族等がお住まいの場合は対象になりません。)
- イ. 満70歳以上の寝たきり(3ヶ月以上)の方がいる世帯
- ウ. 満70歳以上の認知症(3ヶ月以上)の方がいる世帯
- エ. 満70歳以上の高齢者のみの世帯
- オ. 満70歳以上の高齢者と虚弱者又は18歳到達後の最初の3月31日までの間にある者のみの世帯
- カ. ひとり親世帯で18歳到達後の最初の3月31日までの間にある者を扶養している世帯
- キ. 交通遺児世帯で18歳到達後の最初の3月31日までの間にある者を扶養している世帯

提出書類

① ② ③

- ク. 重度心身障害児(者)の方がいる世帯
  1. 身体障害者手帳1・2級
  2. 療育手帳△・A
  3. 精神障害者保健福祉手帳1級

提出書類

① ② ③ ④

ケ. 小学6年生がいる準要保護世帯 → 対象世帯へ通知させていただきます。

**※生活保護世帯、施設入所者、長期入院中(6ヶ月以上)の場合は、対象になりません。**

**※原則として、1世帯あたり1件の配分となります。**

## 《申請に必要な提出書類》

- ① 歳末たすけあい配分金申請書
- ② 住民票(世帯全員記載のもので、令和3年10月1日以降に発行されたもの)
- ③ 非課税証明書(高校1年生以下を除く世帯全員のもので、令和3年10月1日以降に発行されたもの)
- ④ 障害者手帳の写し

※②と③は、土浦市役所市民課及び各支所・出張所で発行されます。

マイナンバーカードをお持ちの方は、キオスク端末が設置されたコンビニエンスストアでも発行できます。(発行手数料は申請者の負担となります。)

### 《申請期間》

令和3年10月1日（金）～31日（日）消印有効

### 《申請書設置先／申請書類提出先》

社会福祉協議会及び社協支部（各地区公民館内）

### 《その他》

- \*配分金の額は令和3年度歳末たすけあい募金の額によって決定します。
- \*配分の決定は、決定通知書でお知らせいたします。尚、審査により、配分対象外となる場合があります。
- \*配分金は、令和3年12月下旬に、指定された金融機関の口座へ振込を予定しております。
- \*虚偽の申請や不正により配分を受けた場合は、配分金を返還していただきます。



2

## 地域福祉を高める活動を行う福祉施設・福祉団体等への配分

### 《配分の対象となる条件》

歳末たすけあい募金運動の期間中（令和3年12月1日～12月31日）に、市内の福祉施設や福祉団体が、地域福祉の向上を図るために住民（自治会や学校等）と協働により実施する福祉事業であること。

### 配分対象事業例

豊かなお正月を迎えていただくために、おせち料理等の配食事業や会食事業を地域の方を交えて行いたいです。

ふれあい・いきいきサロンや子育てサロンなどで、地域の方へクリスマスプレゼント配付事業やお楽しみ会を実施したいです。

福祉施設として、地域の方を対象に災害に関する勉強会（講演会）を開催します。受講者には施設のボランティアに登録してもらいます。

障害者福祉団体、家族会でクリスマス会等の交流行事を行いたいです。

福祉施設で、地域にチラシを配布して、住民を交えたクリスマス会を実施します。また、地域の子どもたちや自治会の協力をいただいて、楽しい時間を共有したいです。

### 《申請に必要な提出書類》

- ①「歳末たすけあい配分金申請書」
- ②「申請事業に対する事業計画書」
- ③「申請事業に対する予算書」

### 《配分額》

- ①福祉施設・・・事業費総額の3/4（75%）以内で、かつ、5万円を限度とする。
- ②福祉団体等・・・事業費総額の3/4（75%）以内で、かつ、10万円を限度とする。

### 《申請期間》

令和3年10月1日（金）～31日（日）消印有効

### 《申請書設置先／申請書類提出先》

社会福祉協議会

### 《その他》

- \*配分の決定は、決定通知書でお知らせいたします。
- \*配分金は、令和3年12月下旬に、指定された金融機関の口座へ振込を予定しております。
- \*配分金が総事業費の75%を超えた場合は、超過部分の配分金を返還していただきますのでご注意ください。また、事業未実施の場合も返還していただきます。
- \*虚偽の申請や不正により配分を受けた場合も、配分金を返還していただきます。

問合せ先：総務係 ☎ 821-5995

# 土浦市ふれあいネットワーク

土浦市では誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指して、ふれあいネットワーク事業を実施しています。

## ～ある日の相談～



この物語はフィクションであり、実在の人物や団体などとは関係ありません

## ふれあいネットワークって？

ふれあいネットワークとは、各地区公民館に相談窓口として地域ケアコーディネーターを配置し、支援を必要とする方に対して、地域住民・医療・保健・福祉等の関係者が連携して、生活の改善を図るために総合的な支援をしていく仕組みです。

## 地域ケアコーディネーターとは

日々、生活を送っていると、さまざまな「困った！」を感じることはありませんか？



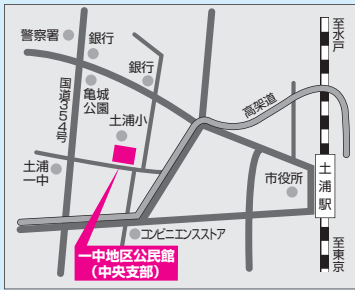
その「困った！」の内容を伺い、必要な支援を受けられるように関係機関とのつなぎ役をするのが、地域ケアコーディネーターです。

地域ケアコーディネーター  
(社協支部職員)  
にご相談ください！

# 身近な福祉の相談窓口

## 中央支部 (一中地区公民館内)

土浦市大手町13-9  
☎821-0104



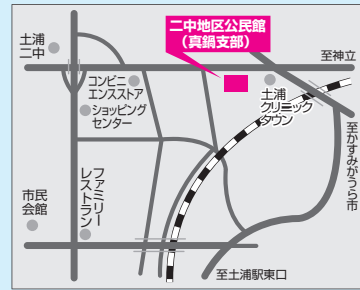
### 【担当地区】

蓮河原町, 田中町, 虫掛町, 宍塚町, 矢作町, 飯田町, 佐野子町, 粕毛町, 有明町, 大和町, 桜町一～四丁目, 大町, 千束町, 生田町, 港町一～三丁目, 中央一～二丁目, 城北町, 東崎町, 川口一～二丁目, 大手町, 文京町, 立田町, 田中一～三丁目, 蓮河原新町, 滝田一～二丁目, 湖北一～二丁目

担当：川崎

## 真鍋支部 (二中地区公民館内)

土浦市木田余1675  
☎824-3588



### 【担当地区】

木田余町1～4区, 木田余東台一～五丁目, 木田余西台, 真鍋一～六丁目, 東真鍋町, 西真鍋町, 真鍋新町, 殿里町, 東若松町, 若松町, 東都和

担当：福田

## 東支部 (三中地区公民館内)

土浦市中村南4-8-14  
☎843-1233



### 【担当地区】

竹の入町, 中村町1区, 中村町1区プリマム, 中村町6区・8区, 西根町1～3区, 荒川沖南区, 荒川沖西区1・2丁目, 荒川沖西三丁目, 乙戸町, 乙戸(西区一丁目), 小山田一・二丁目, 乙戸南一～三丁目, 中村南一～六丁目, 西根南一～三丁目, 北荒川沖町, 荒川沖西一・二丁目, 中荒川沖町, 荒川沖東一～三丁目, 西根西一丁目, 鉦町一・二丁目, 中村東一～三丁目

担当：久野

## 桜南支部 (四中地区公民館内)

土浦市国分町11-5  
☎824-9330



### 【担当地区】

富士崎一～二丁目, 下高津一～四丁目, 国分町, 中高津町, 中高津一～三丁目, 天川一～二丁目, 上高津町, 上高津新町, 小松一～三丁目, 千鳥ヶ丘町, 小松ヶ丘町, 桜ヶ丘町, 永国町, 永国東町, 永国台

担当：中根

## 上大津支部 (上大津公民館内)

土浦市手野町3252  
☎828-1008



### 【担当地区】

沖宿町, 田村町, 手野町, 菅谷町, 白鳥町, 白鳥新町, 中神立町, 神立町1区, 神立中央一～五丁目, 神立東一・二丁目, おおつ野三・五～八丁目

担当：大堀

## 南部支部 (六中地区公民館内)

土浦市烏山2-2346-1  
☎842-3585



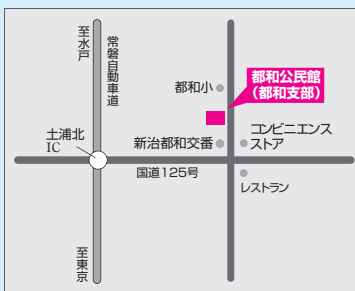
### 【担当地区】

大岩田1～2区, 大岩田団地, 右町1～5区, 右町町自衛隊, まりやま新町, まりやま団地, 霞ヶ岡町, 小岩田東一～二丁目, 小岩田西一～二丁目, 烏山一～五丁目

担当：田村

## 都和支部 (都和公民館内)

土浦市並木5-4824-1  
☎832-1667



### 【担当地区】

常名町, 今泉町, 栗野町, 小山崎町, 中貫町, 東中貫町, 笠師町, 中都町一～四丁目, 都和一～四丁目, 並木一～五丁目, 東並木町, 西並木町, 板谷一～七丁目

担当：黒田

## 新治支部 (新治地区公民館内)

土浦市藤沢982  
☎862-2673



### 【担当地区】

藤沢一区・二区, 東町, 大畑, 上坂田, 下坂田, 桃園, 文教区, 藤沢団地, 沢辺, 田宮, 高岡根, 高岡沖, 土土部, 高岡新田, 藤沢新田, 永井, 本郷, 大志戸, 小野, 東城寺, 小高

担当：井上

※地区名については住民基本台帳を基に表記しています。

相談  
時間

火曜日から日曜日の8:30～17:15

月曜日は土浦市社会福祉協議会(ウララ2)でお話を伺います

※詳しくは各地区公民館にお問合せください

# 支部事業紹介



## ～こんな事業を実施しています。～

各支部では、さまざまな事業を実施していますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、「コロナ禍でどのような事業ができるか」を考え、地域の方の協力のもと、感染対策を十分に行いながら、事業に取り組んでいます。

ここではその一部である「会食型食事サービス事業」をご紹介します。

これまで、70歳以上のひとり暮らしの高齢者の方を対象に地域との交流を目的に会食会を開催してまいりました。しかし、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、次のような事業を行いました。



### 中央支部



#### 会食会対象者向けお弁当の配達

中央支部では、「会食型食事サービス事業」の対象者に、ボランティアの方の手作り弁当や市内の飲食店等の協力を得て、お弁当をお届けしました。

お弁当を届けると「家にいるだけだったからうれしい」「ボランティアさんが作るいつものお弁当を楽しみにしていた」といった声が聞かれ、コロナ禍であっても、地域とのつながりを感じていただくことができました。



### 上大津支部



#### お弁当お持ち帰りお楽しみ会

上大津支部では、新型コロナウイルス感染拡大防止の為、対象者を3ブロックに分け、第1回目を7月29日に上大津公民館で開催しました。ボランティアによる健康体操や伝統芸能かっぽれを鑑賞しながら楽しいひと時を過ごしていただきました。お土産にボランティアの方の手作り弁当をお持ち帰りしていただきました。参加者の方からは、「去年は集まれなかったけど、今年は参加できて楽しかった」「福祉バスで迎えに来てくれるから、助かるわ」などと喜んでいただきました。



## ふれあい いきいきサロン活動の紹介

ふれあいいきいきサロンは、歩いて行ける地域の公民館等を会場に、子どもから高齢者まで誰でも気軽に参加できる「地域のたまり場」です。

住民同士で活動内容を企画運営しています。社協支部は、「ふれあいいきいきサロン」の活動や運営等の相談にも応じます。

現在、市内31箇所のサロンが活動していますが、コロナ禍においても、工夫して活動しているサロンをご紹介します。

### にこにこサロン東台（二中地区）



■活動日：毎月第1火曜日

■活動場所：ワークヒル

■主な活動内容：

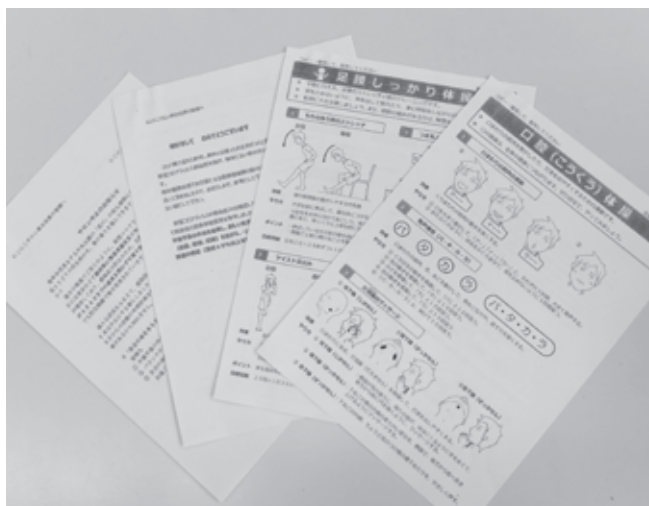
健康体操、出前講座、季節のイベント等

■地域とのつながりを絶やさないために。。

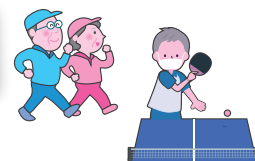
活動ができない状況の中、役員が会員の家を訪問して、活動休止のお知らせを配りながら、声かけ活動を行いました。

また、お知らせと併せて、市健康増進課の介護予防のチラシ、マスク等を配布しました。

今は、活動が再開できることを願っています。



### いきいきサロンめだか（三中地区）



■活動日：毎週月曜日 13:00～15:00

■活動場所：原の前公民館

■主な活動内容：卓球、カラオケ、お茶会

■地域とのつながりを絶やさないために。。

- ・3密を防ぐために、カラオケを中止し、みんなで散歩をしました。
- ・卓球のプレイ中でも、マスクを着用することを徹底しました。
- ・消毒、フィジカルディスタンス（身体的距離の確保）を徹底し、活動を継続できる環境を整えました。

# 認知症は 早期発見・早期対応が大切です

6人に1人が認知症？ 認知症は誰もがなりうる症状です。

## 家族からみた気づき

- ・同じことを何度も繰り返し言う
- ・話のつじつまが合わない
- ・些細なことで怒りっぽくなった
- ・ふさぎ込んで何をするのもおっくう

## 対応が遅れると潜む危険

- ・危険運転
- ・消費者被害
- ・事故
- ・孤立

このような症状でお困りではありませんか？ まずはご相談ください。



認知症初期集中支援  
チームに相談して  
みませんか？

## 土浦市認知症初期集中支援チーム

地域包括支援センターうらら  
☎824-0332

地区 一中 三中  
四中 六中

地域包括支援センターかんだつ  
☎869-7035

地区 二中 五中  
都和 新治



# 福祉車両（車いす対応車）を貸し出します。

市内にお住まいの方に、車いすのまま乗車できる福祉車両を貸し出しています。通院、旅行や買い物など、様々な場面でご利用いただけます。

## 利用できる方

- 常時車いすを使用していて、座位保持が可能な方
- 病気やケガで一時的に車いすが必要な方

## ★申込方法・手順

- ① 予約…電話または来所にて希望日の空き状況を確認し、予約をしてください。（利用日の3か月前から可能）
- ② 申請…所定の利用申請書に必要事項を記入し、原則、利用する日の10日前までに提出してください。

★利用回数 月2回以内（宿泊は2泊3日まで）

★出庫・返車 9:00～17:00  
※但し、月曜日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）を除く。

★利用料 無料（但し、1km10円のガソリン代をご負担いただきます）

★貸出場所 都和公民館（土浦市並木5-4824-1）

★申込・問合せ先 福祉のまちづくり係 ☎821-5995





「我が事・丸ごと」地域共生社会づくり

## ～ 地域みんなで支え合い・助け合い ～

ただいま  
活動推進中!!

「いつまでも住み慣れた地域の中で安心して生活する」ため、支え合い・助け合いの地域づくりを推進しています。

☆地域の皆さんの活動をご紹介します!! ☆

## シルバーフォース（中村東地区）



平成30年より毎週土曜日に町内会の有志10名程度で活動しています。

土地を借用し、トマト・ナス・キャベツなど様々な野菜を作っています。収穫した野菜を近所の高齢者へお裾分けすることもあります。また、地区の子ども会や高齢者クラブの方と一緒にさつまいも堀りを行うなど、地域住民との交流も積極的に行っています。

小学校の通学路を妨げていた木を伐採したり、台風の風で壊れてしまった近所のカーポートを修理したり、地域の困りごとを地域の方と一緒に解決できるように活動しています。

今後も出来る範囲でお手伝いや地域のみなさんと交流ができるような機会を作っていきたいと考えています。



## 【メンバーの声】

- ・仲間との活動が一番の楽しみとなっています。
- ・これからも自分がやりたいと思ったことにチャレンジしていきます。  
(果樹園づくり, ピザ窯づくり, はちみつ作り等)
- ・シルバーフォースでの活動は生きがい・健康づくりにつながっています。



地域のことをよく知っているのは、その地域に住んでいるみなさんです。みなさんと協力して、つながり支え合うまちづくりをしていきましょう!!

支援します，地域づくり！ 詳しくは… 福祉のまちづくり係 ☎821-5995

## 要約筆記入門講座受講者募集

～耳の不自由な方に音声情報を文字にして伝えるなど  
コミュニケーション方法を学ぶ講座です～

- と き** 毎週水曜日 10:00～12:00  
11月10日・17日・24日, 12月1日・8日(全5回)  
※全5回中, 4回以上の出席で修了証を交付
- と ころ** 土浦市総合福祉会館4階 講習講義室1・2
- 受 講 料** 無料(但し, 教材費は実費負担)
- 対 象 者** 市内在住, または市内に通勤・通学している方
- 定 員** 16名(定員を超えた場合は抽選)
- 申 込** 電話で申込み
- 申 込 締 切** 令和3年10月20日(水)



問合せ先 福祉のまちづくり係 ☎821-5995

楽しく♥やさしく

## 心とカラダの癒されヨガ体験教室

①  
はじめての方コース  
木曜日 全8回

【日にち】 10/7, 10/14, 10/21, 10/28  
11/4, 11/11, 11/18, 11/25

【時 間】 10:00～11:00

②  
受講経験のある方  
月曜日 全8回

【日にち】 10/4, 10/11, 10/18, 10/25  
11/1, 11/8, 11/15, 11/22

【時 間】 10:00～11:15

**参 加 費** 500円 ※初回のみ

**定 員** ①②どちらとも10名

**申 込 資 格** 市内に居住または通勤している方

**申 込** 電話で申込み

**申 込 締 切** 令和3年9月30日(木)

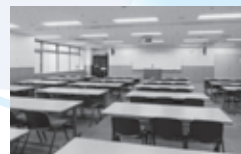
**受講者の決定** 定員になり次第締め切りとなります。結果は、電話でご連絡します。  
※日程等につきましては、変更になることがありますので、ご了承ください。  
※詳しくは新治総合福祉センターまでお問合せください。

**申込・問合せ先** 土浦市新治総合福祉センター 〒300-4104 土浦市沢辺 1423-1  
電話 862-3522 FAX 862-2940



## 社会福祉センターからのお知らせ

社会福祉センターは、土浦市総合福祉会館（土浦駅西口にあるウララ2ビル）の4階～6階です。地域福祉の増進と市民生活の向上を図るため、市内福祉団体等の活動の場として、部屋の貸出を行っています。



講義講習室(4F)

### ☎申込方法

利用したい日の1ヶ月前から、申請を受け付けます。申請書は、利用日の3日前までに提出してください。

### ☎利用上のお願い

備品(机やイス)は使用后、元に戻してください。全館禁煙です。使用后はゴミの持ち帰りをお願いします。

### ☎休館日

月曜日・祝日・12/29～1/3

### ☎開館時間

9:00～16:30



調理実習室(5F)

### ☎利用できる方

市内にお住まいで、福祉団体もしくは福祉目的でご利用の方は、無料です。

市外にお住まいの方、その他の目的でご利用の方は、有料となります。

なお、政党や営利団体の方、寄付金募集やチラシ等の配布を目的とする団体の方は、利用できません。

福祉目的であっても入場料等を徴収する場合は利用できません。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当面の間、収容人数の1/2以下の利用にご協力をお願いします。

### 【使用料金】

	9:00～12:00	13:00～16:30	1日	収容人数
講義講習室 1	1,755 円	2,200 円	3,955 円	36 人
講義講習室 2	1,320 円	1,755 円	3,075 円	36 人
講義講習室 3	1,320 円	1,755 円	3,075 円	36 人
調理実習室	2,750 円	3,520 円	6,270 円	—
高齢者生きがいセンター	2,420 円	2,970 円	5,390 円	—

問合せ：総務係 ☎ 821-5995

## ふくしの知恵袋① 「ヤングケアラー … 知っていますか？」

最近、新聞やニュースなどで話題となっている「ヤングケアラー」という言葉。

家庭で、障害や病気のある家族の介護、幼い兄弟の世話、家事などを日常的に行っている18歳未満の子どものことをいいます。

令和3年3月に国が公表した実態調査報告では、「世話をしている家族がいる」という中学生の割合は5.7%で、およそ17人に1人とされています。成長に見合わない重い責任や負担を背負い、心身の発達や人間関係、勉強、進路などにも影響があることが課題となっています。

家庭内のデリケートな問題、本人や家族に自覚がないといった理由から表面化しにくいという問題もあります。地域住民・医療・保健・福祉等の関係者が連携し、早期に発見して総合的な支援をすることで、子どもたちやその家族を支えることにつながります。問題や課題に気づいたときは、早めに相談機関へ相談しましょう。

### 【相談窓口】

児童相談所相談専用ダイヤル	0120-189-783 (フリーダイヤル)
24時間子供SOSダイヤル (文部科学省)	0120-0-78310 (フリーダイヤル)
子どもの人権110番 (法務省)	0120-007-110

土浦市社会福祉協議会では、これからも福祉に関する気になる言葉や情報をお伝えしていきます。知りたい、取り上げて欲しいことがありましたら、ぜひご連絡ください。

問合せ先：総務係 821-5995

# 善♥意♥銀♥行

# まごころコーナー

令和3年5月25日 ~ 令和3年8月24日

ご協力ありがとうございました。

## 金 銭

- ・ 自転車商協同組合土浦支部輪友会 様 10,000円

## 物 品

- ・ 古切手 土浦訪問看護ステーション 様  
NPO 法人 いろは 様  
都和地区民生委員児童委員協議会 様  
土浦協同病院看護師会 様  
塚田陶管株式会社 様
- ・ 食品等 株式会社ダイナム 茨城土浦店 ダイナム新治店 様
- ・ 空気清浄機・クリアパーテーション他  
UA センセン製造産業部門化学部会東レ労働組合土浦支部 様
- ・ 玄米 船串 哲夫 様
- ・ 電動ベッド 塚本 初枝 様
- ・ 寝具類他 海崎 章 様



▲UAセンセン製造産業部門化学部会  
東レ労働組合土浦支部 様



▲株式会社ダイナム  
茨城土浦店・ダイナム新治店 様



## 土浦市社会福祉協議会【令和4年4月1日採用予定】 令和3年度職員採用試験のお知らせ



職 種	採用予定人員	応募資格	第1次試験日時
事務職 (社会福祉士)	若干名	昭和56年4月2日以降に生まれた方で、次のいずれかに該当する方 ア 社会福祉士資格取得者 イ 令和3年度社会福祉士国家試験により資格取得見込みの方	10月17日(日) 9時から
保健師	2名程度	昭和56年4月2日以降に生まれた方で、次のいずれかに該当する方 ア 保健師資格取得者 イ 令和3年度保健師国家試験により資格取得見込みの方	
主任介護 支援専門員	若干名	次のいずれかに該当する方 ア 主任介護支援専門員資格取得者 イ 令和4年3月31日までに主任介護支援専門員資格取得見込みの方 ※年齢不問。但し、本会就業規程により定年は60歳となります。	次の①②を第1次試験とする ①10月6日(水)~12日(火) ※自宅等によるWeb試験
介護支援専門員	若干名	昭和56年4月2日以降に生まれた方で、次のいずれかに該当する方 ア 介護支援専門員 イ 令和4年3月31日までに介護支援専門員資格取得見込みの方	②10月17日(日) 10時45分から
介護福祉士	若干名	昭和61年4月2日以降に生まれた方で、次のいずれかに該当する方 ア 介護福祉士資格取得者 イ 令和3年度介護福祉士国家試験により資格取得見込みの方	

- 試験日・会場 10月17日(日) 土浦市総合福祉会館(土浦市大和町9-2ウララ2ビル 4階)
- 受付期間 8月25日(水)~9月30日(木) ※土・日・祝日を除く。
- 申込方法 所定の申込書に必要事項を記入し、郵送または直接お持ちください。  
※申込書については、社会福祉協議会本部・支部で直接受け取るか、ホームページからダウンロードできます。  
※詳しくは、ホームページをご覧ください。
- 問合せ先 総務係 電話 821-5995

お問合せ・お申込みは

## 土浦市社会福祉協議会

〒300-0036  
土浦市大和町9-2 ウララ2ビル4階  
土浦市総合福祉会館内  
TEL 029-821-5995(代)  
FAX 029-824-4118  
E-mail info@doshakyo.or.jp  
http://www.doshakyo.or.jp

## 社協関係部署連絡先

- ・ 中央支部(一中地区公民館内) 821-0104
- ・ 真鍋支部(二中地区公民館内) 824-3588
- ・ 東支部(三中地区公民館内) 843-1233
- ・ 桜南支部(四中地区公民館内) 824-9330
- ・ 上大津支部(上大津公民館内) 828-1008
- ・ 南部支部(六中地区公民館内) 842-3585
- ・ 都和支部(都和公民館内) 832-1667
- ・ 新治支部(新治地区公民館内) 862-2673
- ・ 障害者自立支援センター 827-1123
- ・ 新治総合福祉センター 862-3522
- ・ 老人福祉センター湖畔荘 828-0881
- ・ 老人福祉センターうらら 827-0050
- ・ 老人福祉センターつわぶき 831-4126

当会には専用駐車場がございませんので、近隣の有料駐車場をご利用ください。